

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条に規定する休日
- (2) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日（前号に掲げる日を除く。）
- (3) 災害その他やむを得ない事情のある日

熊本県公安委員会告示第 7 号

熊本県道路交通規則（昭和 47 年熊本県公安委員会規則第 1 号）第 41 条第 3 項の規定に基づき、道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号。以下「法」という。）第 108 条の 2 第 1 項第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号、第 11 号、第 12 号及び第 13 号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間を次のとおり定め、平成 14 年 1 月 4 日から施行する。

なお、平成 8 年 8 月 21 日付け熊本県公安委員会告示第 4 号（道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 7 号及び第 8 号に規定する講習を行う期日、場所及び受付時間）、平成 10 年 9 月 25 日付け熊本県公安委員会告示第 5 号（道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 11 号に規定する講習を行う期日及び場所）、平成 10 年 9 月 25 日付け熊本県公安委員会告示第 6 号（道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する講習を行う期日及び場所）、平成 10 年 9 月 25 日付け熊本県公安委員会告示第 7 号（道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 12 号に規定する講習を行う期日及び場所）及び平成 10 年 9 月 25 日付け熊本県公安委員会告示第 8 号（道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 13 号に規定する講習を行う期日及び場所）は、同日付けで廃止する。

平成 13 年 12 月 28 日

熊本県公安委員会委員長 松村 敏人

1 法第 108 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間は、それぞれ次のとおりとする。

(1) 短期停止処分者講習（6 時間）

場 所	期 日	受 付 時 間
熊本県運転免許センター （菊池郡菊陽町大字幸川 2 6 5 5 番地）	月曜日から金曜日まで	午前 8 時 30 分から同 9 時 20 分まで

(2) 中期停止処分者講習初日（6 時間）及び長期停止処分者講習初日（6 時間）

場 所	期 日	受 付 時 間
熊本県運転免許センター （菊池郡菊陽町大字幸川 2 6 5 5 番地）	月曜日、水曜日及び金曜日	午前 8 時 30 分から同 9 時 20 分まで

(3) 中期停止処分者講習 2 日目（4 時間）

場 所	期 日	受 付 時 間
熊本県運転免許センター （菊池郡菊陽町大字幸川 2 6 5 5 番地）	木曜日	午前 8 時 30 分から同 9 時 20 分まで

(4) 長期停止処分者講習 2 日目（6 時間）

場 所	期 日	受 付 時 間
熊本県運転免許センター （菊池郡菊陽町大字幸川 2 6 5 5 番地）	火曜日	午前 8 時 30 分から同 9 時 20 分まで

2 法第 108 条の 2 第 1 項第 4 号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間は、次のとおりとする。

場 所	期 日	受 付 時 間
上熊本三陽自動車学校 （熊本市上熊本 3 丁目 2 6 番 3 号）	水曜日	午前 8 時 00 分から同 8 時 30 分まで

熊本自動車学園 (熊本市戸島町3144番地1)	第1及び第3 火曜日	午前8時30分から同9時 00分まで
熊本ドライビングスクール (熊本市楠6丁目6番25号)	土曜日	午前8時30分から同9時 00分まで
三陽自動車学校 (熊本市田崎2丁目1番11号)	水曜日	午前9時00分から同9時 30分まで
中央自動車学校 (熊本市坪井6丁目10番1号)	水曜日	午前8時30分から同9時 00分まで
寺原自動車学校 (熊本市壺川2丁目3番78号)	火曜日及び木 曜日	午前8時30分から同8時 50分まで
大洋自動車学校 (玉名市向津留532番地)	水曜日	午前8時30分から同9時 00分まで
荒尾自動車学校 (荒尾市川登1801番地2)	第2及び第4 月曜日	午前8時30分から同9時 00分まで
荒尾第二自動車学校 (荒尾市万田947番地1)	第2及び第4 火曜日	午前8時30分から同9時 00分まで
植木自動車学校 (熊本郡植木町投刀塚320番地1)	水曜日	午前8時30分から同9時 00分まで
山鹿自動車教育学校 (山鹿市山鹿117番地)	第2及び第3 木曜日	午前9時30分から同10 時00分まで
菊池自動車学校 (菊池市大字木柑子1427番地)	火曜日	午前8時50分から同9時 20分まで
菊陽自動車学校 (菊池郡菊陽町大字原木1430番地)	水曜日	午前8時30分から同9時 00分まで
城北自動車学校 (菊池郡泗水町大字吉富300番地39)	木曜日	午前8時50分から同9時 20分まで
阿蘇自動車学校 (阿蘇郡一の宮町宮地4507番地3)	第2月曜日	午前8時40分から同9時 10分まで
熊本バス自動車学校 (上益城郡御船町大字木倉175番地)	火曜日	午前9時00分から同9時 20分まで
熊本南自動車学校 (宇土市松山町2300番地)	木曜日	毎週8時30分から同9時 00分まで
八代自動車学校 (八代市井上町91番地)	第2水曜日	午前8時30分から同9時 00分まで
八代ドライビングスクール (八代市平山新町5338番地)	水曜日	午前8時30分から同8時 50分まで
人吉自動車学校 (人吉市鶴田町875番地)	木曜日	午前8時30分から同9時 00分まで
天草自動車学校 (本渡市龜場町大字龜川70番地4)	第3木曜日	午前8時50分から同9時 20分まで

大矢野自動車学校 (天草郡大矢野町大字中2443番地2)	第2及び第3 木曜日	午前8時30分から同8時 50分まで
牛深自動車学校 (牛深市久玉町南神鳴子5532番地)	第3火曜日	午前9時30分から同10 時00分まで

3 法第108条の2第1項第5号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間は、次のとおりとする。

場 所	期 日	受 付 時 間
寺原自動車学校 (熊本市壺川2丁目3番78号)	火曜日及び木 曜日	午前8時40分から同9時 10分まで
菊陽自動車学校 (菊池郡菊陽町大字原木1430番地)	土曜日	午前8時30分から同9時 00分まで
八代ドライビングスクール (八代市平山新町5338番地)	火曜日及び金 曜日	午前8時40分から同9時 00分まで
天草自動車学校 (本渡市龜場町大字龜川70番地4)	月曜日及び木 曜日	午前8時50分から同9時 20分まで

4 法第108条の2第1項第6号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間は、次のとおりとする。

場 所	期 日	受 付 時 間
熊本ドライビングスクール (熊本市楠6丁目6番25号)	土曜日	午前8時30分から同9時 00分まで
寺原自動車学校 (熊本市壺川2丁目3番78号)	火曜日及び木 曜日	午前8時40分から同9時 10分まで
菊池自動車学校 (菊池市大字木柑子1427番地)	火曜日	午前8時50分から同9時 20分まで
菊陽自動車学校 (菊池郡菊陽町大字原木1430番地)	土曜日	午前8時30分から同9時 00分まで
八代ドライビングスクール (八代市平山新町5338番地)	火曜日及び金 曜日	午前8時40分から同9時 00分まで
天草自動車学校 (本渡市龜場町大字龜川70番地4)	月曜日及び木 曜日	午前8時50分から同9時 20分まで

5 法第108条の2第1項第7号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間は、次のとおりとする。

場 所	期 日	受 付 時 間
上熊本三陽自動車学校 (熊本市上熊本3丁目26番3号)	水曜日	午前8時00分から同8時 30分まで
熊本自動車学園 (熊本市戸島町3144番地1)	第1及び第3 火曜日	午前8時30分から同9時 00分まで
熊本ドライビングスクール (熊本市楠6丁目6番25号)	土曜日	午前8時30分から同9時 00分まで
三陽自動車学校	水曜日	午前9時00分から同9時

（熊本市田崎2丁目1番11号）		30分まで
中央自動車学校 （熊本市坪井6丁目10番1号）	水曜日	午前8時30分から同9時00分まで
寺原自動車学校 （熊本市赤川2丁目3番78号）	火曜日及び木曜日	午前8時30分から同8時50分まで（普通車講習受講者に限る。）
		午前8時40分から同9時10分まで（大型二輪車講習及び普通二輪車講習受講者に限る。）
大洋自動車学校 （玉名市向津留532番地）	水曜日	午前8時30分から同9時00分まで
荒尾自動車学校 （荒尾市川登1801番地2）	第2及び第4月曜日	午前8時30分から同9時00分まで
荒尾第二自動車学校 （荒尾市万田947番地1）	第2及び第4火曜日	午前8時30分から同9時00分まで
植木自動車学校 （熊本郡植木町投刀塚320番地1）	水曜日	午前8時30分から同9時00分まで
山鹿自動車教習学校 （山鹿市山鹿117番地）	第2及び第3木曜日	午前9時30分から同10時00分まで
菊池自動車学校 （菊池市大字木柑子1427番地）	火曜日	午前8時50分から同9時20分まで
菊陽自動車学校 （菊陽郡菊陽町大字原水1430番地）	水曜日及び土曜日	午前8時30分から同9時00分まで
城北自動車学校 （菊池郡酒木町大字吉富3000番地39）	木曜日	午前8時50分から同9時20分まで
阿蘇自動車学校 （阿蘇郡一の宮町宮地4507番地3）	第2月曜日	午前8時40分から同9時10分まで
熊本バス自動車学校 （上益城郡御船町大字木倉175番地）	火曜日	午前9時00分から同9時20分まで
熊本南自動車学校 （宇土市松山町2300番地）	木曜日	午前8時30分から同9時00分まで
八代自動車学校 （八代市井上町91番地）	第2水曜日	午前8時30分から同9時00分まで
八代ドライビングスクール （八代市平山新町5338番地）	火曜日及び金曜日	午前8時40分から同9時00分まで
	水曜日	午前8時30分から同8時50分まで
人吉自動車学校 （人吉市鶴田町875番地）	水曜日	午前8時30分から同9時00分まで

天草自動車学校 （本渡市亀場町大字亀川70番地4）	月曜日及び木曜日	午前8時50分から同9時20分まで
大矢野自動車学校 （天草郡大矢野町大字中2443番地2）	第2及び第3木曜日	午前8時30分から同8時50分まで
牛深自動車学校 （牛深市久玉町南神鳴子5532番地）	第3火曜日	午前9時30分から同10時00分まで

6 法第108条の2第1項第8号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間は、次のとおりとする。

場 所	期 日	受 付 時 間
熊本県運転免許センター （菊池郡菊陽町大字幸川2655番地）	月曜日から金曜日まで	午後1時00分から同1時30分まで
阿蘇自動車学校 （阿蘇郡一の宮町宮地4507番地3）	第2水曜日	午後0時30分から同1時00分まで
矢部自動車学校 （上益城郡矢部町千滝441番地）	第1火曜日	午後0時30分から同1時00分まで
人吉自動車学校 （人吉市鶴田町875番地）	第3木曜日	午後0時30分から同1時00分まで
天草自動車学校 （本渡市亀場町大字亀川70番地4）	第2木曜日	午後0時30分から同1時00分まで

7 法第108条の2第1項第11号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間は、次のとおりとする。

場 所	期 日	受 付 時 間
熊本県運転免許センター （菊池郡菊陽町大字幸川2655番地）	日曜日から金曜日まで	午前8時30分から同9時30分まで
警察署（熊本北、熊本南、熊本東、大津及び御船警察署を除く。）	更新の受付を行った時に指定する日	午後1時00分から同2時00分まで 午前8時30分から同11時30分まで

8 法第108条の2第1項第12号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間は、次のとおりとする。

場 所	期 日	受 付 時 間
上熊本三陽自動車学校 （熊本市上熊本3丁目26番3号）	火曜日	午後1時00分から同1時30分まで
熊本自動車学園 （熊本市戸島町3144番地1）	金曜日	
熊本ドライビングスクール （熊本市植6丁目6番25号）	木曜日	
三陽自動車学校	金曜日	